

審 議 結 果 速 報

(令和7年6月30日)

陳情7年令和改新第10号

鳥 取 県 議 会

陳 情 審 議 結 果

令和 7 年 6 月 定例会

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名	議決結果
7年－10 (R7.6.2)	令 和 改 新	消費税率 5 % への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情	不 採 択 (R7.6.30)
▶陳情事項 消費税率一律 5 % への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書を国に提出すること。			

▶所管委員長報告（R7. 6. 30 本会議）会議録暫定版

約 4 割弱が地方財源となる消費税減税を行った場合、地方への減収が大きく、地方の福祉サービスに大きな影響を及ぼすことになるため、県は全国知事会や中国地方知事会を通じて、消費税減税の検討に当たって丁寧な議論を進めるよう国等に要請を行っていること、また、インボイス制度についても、国において免税事業者から課税事業者への移行に係る負担軽減等の支援を行っており、県としても中国知事会等を通じて、中小企業への十分な周知と必要な支援を引き続き行うよう要請を行っていることから、県議会から国に重ねて意見書を提出するには及ばないという意見があり、本件陳情は「不採択」とすべきものと決定いたしました。

▶陳情理由

鳥取県内の企業の99.9%が中小企業で、この内85.8%は小規模企業である。これらの多くが長期化する消費不況に苦しんでいる中、物価高騰とトランプ関税ショックがよりいっそう先行きを不安にさせている。

消費税は付加価値税であり、付加価値の大半は人件費であることから、赤字であっても納税を迫られるため、県内企業の過大な負担となっている。また、インボイス制度は、本来消費税法で消費税の納税を免除されている小規模企業やフリーランス及び新規開業者に消費税負担を課すもので、事務コストの増大とあわせて地域経済に悪影響を及ぼしている。

長引く物価高が住民の生活を直撃している。本来、物価高騰への対応はそれを上回る賃金増によるべきであるが、地域経済の状況からすると困難であり、消費税がそれに拍車をかけている。物価高への対応による住民支援、地域経済振興と賃金増を実現するためには消費税の減税が必要である。一律5%の減税が行われれば、インボイス制度の導入根拠は失われる。

令和6年10月に行われた総選挙では、消費税減税やインボイス制度廃止を掲げた政党が議席を増やした。今やすべての野党と与党の一部からも消費税減税を求める声が上がっている。

消費税減税にあたり、食料品に限り税率を引き下げるという意見があるが、各政党の試算によると食料品の税率を0%にした場合の減税額は5兆円、一律5%へ減税した場合の減税額は12兆円であり、住民が減税を実感するためには一律5%への減税が必要である。また、事業者にとって食料品0%は、税率が3通りになることで事務が煩雑となり、飲食店では納税額が激増するなど、負担増への不安がある。

減税した場合の財源については、法人税・租税特別措置の見直しで、この間、下がり続けてきた大企業の法人税負担の是正と所得1億円を超えると負担率が下がる所得税の累進課税強化により、大企業と高額所得者に負担を求めることが必要である。地方消費税の減収分については、地方交付税で補填することで対応が可能である。

地域住民と地方経済発展のため、陳情事項のとおり国に要望していただきたい。

現 状 と 県 の 取 組 状 況

6/10 常任委員会資料

令和の改新戦略本部（税務課）

【現 状】

消費税は、広く全世代の国民全体が負担すること、生涯所得に対して比例的で長期的には公平であること、財源として安定的であることなどの特徴から、社会保障財源としての重要性が高いとされている。

一方で、消費税収のうち約4割弱は、地方消費税及び地方交付税原資となっており、消費減税を実施した場合の地方への減収は大きく、地方の福祉サービスにも大きな影響が及ぶことが予想される。

消費税軽減税率制度の実施に伴う「インボイス制度」について、令和5年10月の導入開始にあたり、国において免税事業者から課税事業者（インボイス発行事業者）への移行に係る負担軽減等の支援を行っている。

〔参 考〕インボイス制度への移行に当たっての国の主な事業者支援策

〔相談体制の強化〕

- ・事業者の相談に対応するインボイスコールセンターを設置

〔税制措置〕

- ・インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者（インボイス発行事業者）となった小規模事業者に対し、消費税の納税額を売上税額の2割とすることができる特例を措置（R5.10～R8.9の属する課税期間まで）

〔予算措置〕

- ・インボイス制度に対応した会計ソフト、PC等の導入費用を支援（IT導入補助金）

<消費税減税に対する政府のスタンス>

石破首相：消費税については、急速な高齢化等に伴い社会保障給付費が大きく増額する中において、全世代型社会保障制度を支える重要な財源と位置づけられていることから、政府としてその引き下げを行うことは適当ではないと考えている。（5月20日衆議院本会議）

【県の取組状況】

物価高対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めるよう全国知事会や中国地方知事会を通じ国等へ要請を行っている。

また、インボイス制度については、中小事業者へ十分な周知と必要な支援を引き続き講じるよう、中国知事会を通じ国へ要請を行っている。

〔参 考〕昨今の物価高対策としての消費税減税に対する各種知事会提言

〔全国知事会「消費税に関する緊急提言」（抜粋）〕（6月3日 自民党へ要請）

- ・消費税は（中略）基礎年金、高齢者医療、介護、そして次世代育成のための子育て支援といった諸施策を支える極めて重要な財源となっている。

- ・消費税込の約4割、約11.4兆円は地方税財源であり、その減収は、地方団体の財政運営に直接的かつ甚大な打撃を与え、ひいてはこれらのサービスの質と量を大きく低下させることが懸念される。
- ・消費税が社会保障制度の基盤として果たしている役割や、日々住民と接しながら行政サービスを提供している地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に十分配慮した丁寧な議論を強く求める。

〔中国地方知事会「地方税財源の充実について」（抜粋）〕（5月下旬以降 国へ要請）

- ・物価高対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税込の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、より慎重かつ丁寧に議論を進めること。